

# 関西発！争族をなくすため相続のエキスパートを育成する相続実務

## セミナー開講 具体的事例による説明がわかりやすいと大好評

相続実務に関わる税理士・弁護士・司法書士・行政書士・土地家屋調査士・不動産鑑定士などの皆さんを対象に、相続実務を横断的に修得する実務講座です。合計 24 講座のカリキュラムにより相続実務のエキスパートを育成するとともに、終了後は、あらゆる相続問題に対応できる修了生同士のネットワークを構築していきます。

相続に関する教育・研修・セミナー運営等を手掛ける特定非営利活動法人（NPO）相続プランナーズ協議会（以下、相続プランナーズ協議会とします。所在地：大阪府大阪市、代表理事：小林穂積、URL：<http://www.souzoku-planners.com/>）は、2013年9月14日（土）から、相続実務のエキスパートを育成する「相続プランナー養成講座-第4期」を開講します。

遺言や相続等の相続問題は、必ずしも多くの遺産を持った資産家だけの問題ではありません。ひとたび相続人の中で問題が発生すれば、感情的な対立もあって、解決するまでには心労が重なり相当な時間と労力が必要となります。

「相続プランナー養成講座」は、相続実務に関わる税理士・弁護士・司法書士・行政書士・土地家屋調査士・不動産鑑定士などの皆さんを対象に、相続実務を横断的に修得いただく講座です。2012年2月に相続プランナーズ協議会が設立されて以降、すでに、3回の講座が開催されました。毎回、定員を上回る申し込みがあり、関係各方面から高い注目をいただいています。

特徴は、1) 関西を拠点に活躍する有名実務家による実践的講義と、2) 相続実務に必要な幅広い知識を網羅することで、相続実務のエキスパートを育成し、3) あらゆる相続問題に対応できる修了生（＝エキスパート）同士のネットワークを構築することです。さらに、修了生は、相続プランナーズ協議会の「認定会員」として承認されます。

修了生からは、「書籍ではわからない相続の現場、相続対策の重要性がとてよくわかった」、「民法・税法、それぞれから具体的事例による説明がわかりやすかった」、「お客様にすぐにアドバイスできる研修内容だった」など、高い評価をいただいています。

「相続プランナー養成講座-第4期」は、2013年9月14日（土）から同年11月30日（土）までの3ヵ月間に、合計24講座・48時間のカリキュラムで行われます。定員は、各講座60名です。先着順に受講申し込みを受け付け定員になり次第、締め切ります。

\*受講料のご入金確認をもって正式な受講お申込となります。ご入金後のキャンセルは、ご返金出来ませんのであらかじめご了承下さい。

受講料は、1講座10,000円（消費税込み）で、24講座1括受講の場合は165,000円（同）となります。本講座の8割を受講された後、相続プランナーズ協議会にご入会いただくと、当協議会の認定会員となります。

「相続プランナー養成講座-第4期」の概要は、次の通りです。各講座のテーマ、講師などカリキュラム概要は、Webサイトをご覧ください。

[http://www.souzoku-planners.com/pdf/seminar\\_4.pdf](http://www.souzoku-planners.com/pdf/seminar_4.pdf)

【「相続プランナー養成講座-第4期」の講座概要】

■開催日程 2013年9月14日（土）～11月30日（土）のうち8日間  
各日程 10：00～17：40

■受講時間 1講座2時間×24講座・合計48時間

■カリキュラム 下記URLからWebサイト参照  
[http://www.souzoku-planners.com/pdf/seminar\\_4.pdf](http://www.souzoku-planners.com/pdf/seminar_4.pdf)

■定員 各講座60名

■受講料 全24講座受講 165,000円 / 1講座単独受講 10,000円（消費税込み）

■会場 大阪・毎日新聞ビルB1F 「ハートンホール」  
住所 大阪市北区梅田3-4-5 毎日新聞ビルB1  
交通 JR 大阪駅桜橋口より徒歩8分  
地下鉄四ツ橋線西梅田駅より徒歩6分

■受講対象者 税理士・弁護士・司法書士・行政書士・土地家屋調査士・不動産鑑定士などの士業の他、宅地建物取引主任者・ファイナンシャルプランナー・生保マンなど相続実務に関わる全ての方。

■申込および問合せ方法

FAX 06-6315-8059 もしくは、メール [mail@souzoku-planners.com](mailto:mail@souzoku-planners.com) にて受付。

・申込書のダウンロード

[http://www.souzoku-planners.com/pdf/seminar\\_4.pdf](http://www.souzoku-planners.com/pdf/seminar_4.pdf)

・資料請求

「相続プランナー養成講座 第4期 資料請求」、「名前」、  
「住所」、「職業」を明記し、FAX もしくはメール、もしくは  
HPのメールフォームから請求。

【法人概要】

■団体名 特定非営利活動法人 相続プランナーズ協議会

■代表者 代表理事 小林穂積

■設立 2012年2月17日

■所在地 〒530-0047 大阪市北区西天満1-10-16 企業サービスビル3階

■TEL 06-6315-8058

■FAX 06-6315-8059

■URL <http://www.souzoku-planners.com/>

■Email : [mail@souzoku-planners.com](mailto:mail@souzoku-planners.com)

■事業内容 相続に関する教育・研修・セミナーの運営ならびに関連する人材の育成

【本件に関するお問い合わせ先】

企業名：NPO法人 相続プランナーズ協議会

担当者名：小林 穂積

TEL：06-6315-8058

Email:[mail@souzoku-planners.com](mailto:mail@souzoku-planners.com)